

平成30年第5回足寄町議会臨時会議事録（第1号）

平成30年11月19日（月曜日）

◎出席議員（13名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 1番 | 熊澤芳潔君 | 2番 | 榊原深雪君 |
| 3番 | 多治見亮一君 | 4番 | 木村明雄君 |
| 5番 | 川上初太郎君 | 6番 | 前田秀夫君 |
| 7番 | 田利正文君 | 8番 | 高道洋子君 |
| 9番 | 高橋健一君 | 10番 | 星孝道君 |
| 11番 | 高橋秀樹君 | 12番 | 井脇昌美君 |
| 13番 | 吉田敏男君 | | |

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足寄町長 安久津勝彦君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

| | |
|------|-------|
| 副町長 | 渡辺俊一君 |
| 総務課長 | 大野雅司君 |
| 福祉課長 | 丸山晃徳君 |
| 経済課長 | 村田善映君 |

◎職務のため出席した議会事務局職員

| | |
|--------|-------|
| 事務局次長 | 横田晋一君 |
| 総務担当主査 | 西岡潤君 |

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名＜ P 3 ＞
- 日程第 2 会期の決定＜ P 4 ＞
- 日程第 3 議案第 1 0 9 号 公平委員会委員の選任について＜ P 4 ＞
- 日程第 4 議案第 1 1 0 号 新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事請負契約について＜ P 4 ～ P 8 ＞
- 日程第 5 議案第 1 1 1 号 平成 3 0 年度足寄町一般会計補正予算（第 1 0 号）＜ P 8 ＞

午前10時00分 開会

◎ 開会宣告

○議長（吉田敏男君） 全員の出席でございます。

ただいまから、平成30年第5回足寄町議会臨時会を開会をいたします。

◎ 町長挨拶

○議長（吉田敏男君） 町長安久津勝彦君から招集の御挨拶がございます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） 議長のお許しをいただきましたので、一言、本臨時会招集に際しての御挨拶を言申し上げます。

まず昨日、議員各位におかれましては、町民待望久しかった図書館「ルイカ」のオープンセレモニー、さらには開町110年記念式典に御臨席を賜りましたことを、心から感謝と御礼を申し上げたいというふうに思います。きのう、図書館のオープンセレモニー、実は私、大事なことを皆さん方に報告することを、挨拶の中で触れようと思って失念していたことがありますので、改めて報告をさせていただきたいというふうに思います。

何人かの方には、説明させていただきましたけれども、実は足寄町出身で、今岩見沢に在住しております木村多伎子さんという、これは版画家の方でありますけれども、実は「ルイカ」のところに大きな版画を掲示してありました。これは、木村さんから足寄町に寄贈したいということで申し出がありまして、お受けして、寄贈いただいたものをあそこに掲示をしてあります。

それから、さらに2点、これはいどこに当たられる清水さんという方、上利別在住でありますけれども、清水さんが木村さんから寄贈されたもの、自宅で飾るのはなかなか大きなものであるということでですね、2点、清水さんを通じてさらに寄贈いただいたということで。1点は、大ホールの入り口の右側に縦長の大きな版画を掲示しております。もう1

点は、ですから3点寄贈をいただいたということでもあります。もう1点は、すばらしいもので、これは小さなものですが、これは木村さんからちょっとお借りをして、一定期間掲示をしているというようなことでございますから、また改めて図書館を訪問する機会があれば、もう一度足寄町出身の版画家の作品だということで、見ていただければなどということがございます。そのことを報告しておきたいというふうに思います。

本当におかげさまで、無事110年の記念式典も終了させていただきました。大きな節目の、ある意味、次に向けてのまた決意を新たにしているというところでございます。大変ありがとうございました。

さて、本日予定しております案件でありますけれども、人事案件、公平委員の選任の人事案件が1件。それから、工事請負議決をお願いする件が1件。それと、補正予算にかかわる件が1件と、合計3件となっておりますので、御審議賜りますようお願いを申し上げまして、招集に当たっての挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

○議長（吉田敏男君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、足寄町議会総合条例第184条の規定によって、2番榊原深雪君、3番多治見亮一君を指名をいたします。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 榊原深雪君。

○議会運営委員会委員長（榊原深雪君） 本日開催されました、第5回臨時会に伴う議会

運営委員会の協議の結果を報告いたします。

会期は、本日1日間であります。

本日は、議案第109号から議案第111号までを即決で審議いたします。

以上で、議会運営委員会の協議結果の報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 会期決定の件

○議長（吉田敏男君） 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りをいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定いたしました。

◎ 議案第109号

○議長（吉田敏男君） 日程第3 議案第109号公平委員会委員の選任についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 安久津勝彦君。

○町長（安久津勝彦君） ただいま議題となりました議案第109号公平委員会委員の選任についての提案理由の説明を申し上げます。

下記の者を足寄町公平委員会委員に選任いたしたく地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

提案する方につきましては、足寄町栄町2丁目135番地の14、鈴木利邦氏、昭和29年10月4日生まれの方でございます。提案理由につきましては、選任の横田よしゆき氏が、逝去をされましたことによりまして、

平成30年10月19日欠員となったものでございます。任期につきましては、前任の任期、平成33年9月26日までの任期ということになりますが、御同意賜りますようお願いを申し上げます。

なお、鈴木氏の略歴・学歴・職歴等につきましては、記載のとおりでございますので、説明省略させていただきます。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行ないます。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから議案第109号公平委員会委員の選任についての件を採決をします。

この採決は起立によって行ないます。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第109号公平委員会委員の選任についての件は、同意することに決定をいたしました。

◎ 議案第110号

○議長（吉田敏男君） 日程第4 議案第110号新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事請負契約についての件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長（大野雅司君） ただいま議題となりました議案第110号新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事請負契約について、提案理由の御説明を申し上げます。

平成30年11月14日、足寄町財務規則に基づき指名競争入札に付した新町温泉付随

ガス有効利用管路埋設工事について、下記のとおり請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。

契約の目的は、新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事でございます。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約でございます。

契約の金額は6,588万円。

契約の相手方は、足寄町北2条3丁目7番地、株式会社マルヨ産業、代表取締役瀬下正寿氏でございます。

工期は、平成31年3月5日でございます。

工事概要につきましては、3ページ的位置図をごらんいただきたいと思いますが、工事場所は足寄町新町、ケアハウスから国道を横断して、苺ハウスまでの間に延長996メートルの温泉パイプを埋設するものでございます。

以上で提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長（吉田敏男君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行ないます。

質疑はございませんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） この契約によります落札には何社、入札には何社を参加をされまして、落札率は幾らかお伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

入札は、6社による入札が行なわれまして、落札率は97.1%でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 2番。

○2番（榊原深雪君） これは、明らかにすることはできないのかもしれないですけども、97.1%ということは、6社参加され

たということですね。そうしたら、ほかの方はどれぐらいのパーセンテージなものなのかをお伺いすることはできるのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（大野雅司君） お答えいたします。

1番高い率で97.99%でございます。

その間に、大体ばらつきがございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

他に質疑はございませんか。

1番。

○1番（熊澤芳潔君） 今の埋設の工事について、ちょっとお伺いしたいと思います。

それで、約6,500万ですか、金額については、高い安いといろいろあるのでしょうか。それで、この工事の内容なのですけれども、もう少し詳しく、埋設するだけでこれだけの金額がかかるのかなというふうに思うのですけれども。まず、最初にその埋設の内容を、国道があるのですけれども、そこら辺の工事の内容についてちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 工事の内容という詳細のことだと思っておりますけれども、3ページの中の位置図にありますように、まずケアハウスから苺ハウスまでという形の中で、320メートルが国道を平行しております。ほかは、町道とケアハウスの中の一部を、町の敷地を通っていきます。温泉パイプということで、内径は7.5センチなのですけれども、外径が16センチと。その中に、本管が入っています。あとは、埋設深ということで行けば、1メートル20を掘削して、そこに入れていくという形になって、一部27メートルが国道を推進工法ということで、掘削しないで、穴を掘って、そこを横掘りしながら埋設していくということで、一般的に、通常の水道管と言ったらあれなのですけれども、その材質よりは温泉パイプということで、ちょっと材質が高くなっております。

推進という形で国道も横断するという形で、そこにも一部工事費が加算されています。

あとは、延長が996メートルという長い延長なので、メートルあたりに換算すると、ちょっと高いパイプだと思うのですけれども、このような金額になってしまっているというような状況です。

あと一部国道を平行して走る部分については、国道の占用を受けるわけで、そのときの注意事項を含めて、敷き鉄板をひきなら施工していくとか、そういった物も、仮設工事としても一部費用がかさんでいるということになっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） 私も、実は町道を横断した工事をやったことがあるのですよね。それで、国道ですから、非常に難しいのかなと思うのですけれども。その国道を横断するに当たっては、そういったことに対しての工事については何か金額だとか、そういったことについては、何と言いますかね、大体このぐらいの金額ですと、横断する、そういったことは何かあるのですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 推進工法に伴う工事そのものは27メートルで、おおむね350万ほどの費用がかさんでおります。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） それで、この工事は、そういうことでいいのですけれども。その先、今度パイプで持って行って、現在ある施設につなぐのだらうと思うのですけれども、それとも別な施設が今度、新たに温泉の関係の施設がそこにでき上がるのか、それとも、現在の施設につなぐだけなのか、そこら辺はどうなのでしょう。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今現在の埋設工事につきましては、29年

度に新設された4棟プラス1棟改修したものの、5棟に温泉を供給していくというふうな形で、今計画されております。

その後なのですけれども、これにこれ以降なのですけれども、ガスを利用したエネルギーという形の中で、今度、設備工事をまた発注する計画でございまして、それについては、この新町の温泉施設内の電気の供給ということで、考えております。12月ぐらいには、工事を発注する計画でございまして。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） ハウスに関するこの工事の内容はこれで終わって、あとは行政としては余り関係がないと、こういうことでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 済みません、ちょっと中間漏れていましたね、申しわけないです。

この利用目的につきましては、全体的に温泉水に含まれているメタンガス、それと温泉熱、これを供給するという工事内容になっております。

まずは、今、冬期間の苺ハウスの生産に必要な温泉水の温泉熱、これをまず供給しているということになっておりまして、次に第2段階ということで、その温泉水に含まれているガス、これの有効利用ということで、1回で済まなかったので、2回に分けてこの事業を進めていくという形で計画しております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） ちょっと詳しくお願いしたいのですけれども。そうではなくて、温泉の水とガスのパイプとということになる、それとも温泉水そのままがずっと行って、ガスにも使うよと、こういうことなのですね。申しわけありません、余りちょっとわからないもので。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 済みません、また説明不足で申しわけないです。

もともと、温泉の水に含まれているガスと温泉水に含まれているガスをまず抽出して、これ以降にガスを発電していくと。今、ケアハウスにやっている温泉源、温泉の源泉なのですけれども、これには、ガスも含まれていると。そういう一つの水質というか、そういう温泉水なので、それからガスを抽出していくと。それで、温泉水を温泉水として熱源として使っていくと。温泉熱として使っていくという形で、もとは一つの液体というか、そういう形の物質になっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） わかりました。

そうしますと、その施設というのは、施設というのがやはりなければだめですよ。その分離するのかどうか、ちょっとわかりませんが、そういった施設がなければ、使えないわけですから。そこら辺の工事だとか、今後についての内容については、どうなのか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長。

○経済課長（村田善映君） 施設そのものは、今、ここの位置図に書いてあります苺ハウス、そのハウスの近くまで温泉パイプが来ますので、そこで今度、電気発電施設の設備、これを設置いたしまして、そこから今度、ガスを抽出して、そこでガスエネルギーにするもの。それと温泉水はそのままハウスの熱源に使っていくという形で、ともにこれは、一括して予算を計上してありますので、その中で分けて、今は管路埋設工事と、次に設備工事という2段階で進めていく計画でございます。

○議長（吉田敏男君） 1番。

○1番（熊澤芳潔君） そういった設備もみんな入った金額が6,500万ですよということなのですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） もともとの予算

は1億2,000万ほど、7月でしたか、臨時議会で予算を取りまして、その一部の管路埋設工事だけのみの工事になっております。

○議長（吉田敏男君） 他に質疑はございませんか。

2番。

○2番（榊原深雪君） 管路埋設のものは、自然エネルギーを使うということは、割とほかの施設なんかも見ますと、すごい耐応年数が短いのですけれども、こういったもの、特別なものを使われていると思いますけれども、このパイプの耐応年数はどれぐらいのものを見てよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

耐応年数的にはおおむね10年ぐらいということで、大体パイプは10年から15年ぐらいだと思います。定期的に年1回、保守点検をしながら、温泉水なので、湯の花とかそういったものは、ここの場合は付着しづらいたのですけれども、その辺については、年1回全体的に保守点検をしながら進めていくという形で計画しております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第110号新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事請負契約についての件を採決をします。

この表決は、起立によって行ないます。

本件は、原案のとおり決定することに賛成

の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第110号新町温泉付随ガス有効利用管路埋設工事請負契約についての件は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第111号

○議長(吉田敏男君) 日程第5 議案第111号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第10号)の件を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

総務課長 大野雅司君。

○総務課長(大野雅司君) ただいま議題となりました議案第111号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたします。

議案第111号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第10号)について、御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ418万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ108億9,588万7,000円とするものでございます。

歳出から御説明申し上げます。

6ページをお願いいたします。

第3款民生費、第1項社会福祉費、第1目社会福祉総務費におきまして、冬の生活支援対策事業といたしまして、需要費、役務費及び扶助費、合わせて418万3,000円を計上いたしました。

歳入につきましては、第18款繰入金、第1項基金繰入金におきまして、財政調整基金繰入金といたしまして418万3,000円を計上いたしました。

以上で、議案第111号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第10号)の提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほど、よろしく願い申し上げます。

○議長(吉田敏男君) これをもって提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行ないます。

6ページをお開きください。

歳入歳出一括で行ないます。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから討論を行ないます。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第111号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第10号)の件を採決をします。

この表決は起立によって行ないます。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第111号平成30年度足寄町一般会計補正予算(第10号)の件は、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これをもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、全て終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

平成30年第5回足寄町議会臨時会を閉会をいたします。

午前10時29分 閉会